

# 令和3年度静岡県交通基盤部優良業務委託表彰式

日時 令和4年1月31日(月)午後1時30分～午後2時00分  
 場所 静岡県庁別館 20階特別会議室（静岡市葵区追手町9-6）  
 主催 静岡県交通基盤部

## 次第

### 1 交通基盤部長表彰 表彰状授与 5件

測量・用地調査等業務部門	(株)ウインディーネットワーク
地質・土質調査業務部門	土屋産業(株)
設計業務部門	(株)オリエンタルコンサルタンツ静岡事務所
調査・計画業務部門	(株)建設技術研究所 静岡事務所
点検・維持管理業務部門	永将建設(株)

### 2 記念撮影

「新しい生活様式」実践例(抜粋)			
感染防止の3つの基本:①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い			
 ◆人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける	 ◆外出時、屋内でも会話するとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスク着用	 ◆家に帰ったら手や顔を洗う	 ◆会話は控えめに ◆混んでいる時間帯は避ける
娯楽、スポーツ等 	食事 	イベント等への参加 	働き方 
◆公園はすいた時間、場所を選ぶ ◆ジョギングは少人数で	◆大皿を避けて、料理は個々に ◆持ち帰りや出前、デリバリーを利用	◆接触確認アプリの活用を ◆発熱・風邪症状がある場合には参加しない	◆テレワークやローテーション勤務・時差出勤 ◆会議はオンライン

## 交通基盤部長表彰の受賞者 5社

表彰順	部門	受注者	業務名	特筆すべき点	発注事務所
1	測量・用地調査等業務	(株)ウインディーネットワーク	令和2年度[第32-S7411-01号]長田A 外 県単砂防等調査に伴う測量・設計業務委託13-01	本業務は、災害関連緊急急傾斜事業の測量及び申請書作成業務である。早期に業務を行う必要があったため、被災した危険な斜面の測量に、ドローンを使用して3次元点群データ取得することにより、安全で効率的に業務を行った。また、静岡県にて事前に取得していた3次元点群データとの差分解析を行い、崩壊土砂量を算出するなど、新たな知見を取り入れた成果としてとりまとめ、他の模範となる特に優れた業務である。	下田 土木
2	地質・土質調査業務	土屋産業(株)	令和2年度[第32-I1050-01号](国)136号災害防除に伴う地質調査業務委託(13-03)	本業務は、国道136号において発生した道路斜面崩壊の発生機構の考察及び対策工設計に必要となる地質調査業務である。災害対応業務である旨を踏まえ、早急に現地調査を開始して設計に必要な諸条件を整理・提案し、速やかに設計につながるよう進捗向上に寄与した。被災原因の究明について、学識に助言を求めながらボーリング位置の特定や当該地形の成り立ちからアプローチするなど高度な検討を行い、崩壊発生機構を的確に考察して迅速な応急対応へ貢献し、他の模範となる特に優れた業務である。	下田 土木
3	設計業務	(株)オリエンタルコンサルタンツ静岡事務所	令和元年度[第31-D0950-01号](国)135号社会資本整備総合交付金(国道道路改築2次・一般)に伴う擁壁・橋梁予備設計業務委託(13-04)	本設計は、国道と鉄道が交差する箇所の擁壁・橋梁の設計業務である。既設鉄道トンネルの竣工図等が存在しない中、積極的に鉄道事業者と調整を図り、軌道敷内での調査を行い、既設鉄道トンネルの寸法や土被り及び形状を明らかにし、施工時の影響判定が可能となる基礎調査を立案・実施した。また、詳細設計時に、留意すべき設計計画上の事項を細部にわたり整理し、交通影響を極力低減できるような施工ステップを詳細に立案する等、今後の事業進捗が円滑に図られるよう丁寧に業務を遂行するなど、他の模範となる特に優れた業務である。	熱海 土木
4	調査・計画業務	(株)建設技術研究所静岡事務所	令和元年度[第31-K1528-01号]二級河川太田川水系河川調査に伴う変更河川整備計画検討業務委託【13-01】	本業務は、太田川水系の河川整備計画に関するこれまでの取組みの整理し、課題の抽出とともに次期整備計画のメニューを検討するものである。次期整備計画の検討にあたり、貯留関数モデルについては整備計画策定時の流出計算結果に加え、太田川ダムの実際の洪水調節方法を反映した精度の高い流出モデルを構築し、近年浸水被害が発生した洪水の流出量を適切に算出した結果、目標流量を上回る洪水の発生を確認した上で、次期整備計画に反映した。太田川本川の計画河道の妥当性の検証とこれまでの整備効果と残メニューの必要性をわかりやすくとりまとめた特に優れた業務である。	袋井 土木
5	点検・維持管理業務	永将建設(株)	令和元年度[第31-I5723-01号](主)富士富士宮由比線ほか道路維持(小規模修繕委託)業務委託(第4工区)	当該業務は、富士宮市の県管理道路において、緊急に道路損傷箇所の修繕等を行う業務である。道路損傷箇所の修繕等を行う業務において、緊急時の連絡及び出動体制を確保し、年間を通して迅速な作業を行い、事故及び苦情も無く業務を履行した。また、令和元年10月の台風19号により道路上へ土砂流出や倒木が多数発生した際にも、迅速な情報収集を行い発注者へ情報提供を行うとともに、人員や資機材を適切に配置することで、速やかな交通開放の実現に大きく貢献して、他の模範となる特に優れた業務である。	富士 土木